⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」でＡの等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者。

⑶　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑷　北海道開発局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒060―8506 札幌市中央区北２条西19丁目
北海道開発局札幌開発建設部契約企画課上席契約専門官　近田　一彦　電話011―611―0269

⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。

⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成25年３月26日12時00分

⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成25年４月15日12時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成25年４月16日14時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室

⑺　本入札に係る落札決定及び契約締結は、平成25年４月16日を予定しているが、予算成立が４月17日以降となった場合は、予算成立日に落札決定及び契約締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuhiro Nishimura, Director of Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Borrowing and maintenance of the disaster prevention infomation system

⑷　Lease period : From 1 June 2013 through 31 May 2017

⑸　Lease place : The place specified by the Obligating Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A in terms of the qualification for participating in tenders of the “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015
③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
④　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau
⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑥　not be the person that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 26 March 2013

⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 15 April 2013

⑼　Contact point for the notice : Kazuhiko Chikada, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of River, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 19, Kita 2, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8506, Japan TEL 011―611―0269

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年２月22日
支出負担行為担当官
九州地方整備局副局長　山本　　浩
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

○第30号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　2

⑵　購入等件名及び数量
①　Ａ重油（４～６月分）340ＫＬ
②　Ａ重油（９～12月分）840ＫＬ
③　Ａ重油（１～３月分）510ＫＬ
（数量は予定数量）

⑶　調達案件の特質等　ＪＩＳ　１種２号

⑷　上記１⑵の①から③の件名ごとの納入期間
①　自　平成25年４月17日
至　平成25年６月30日
②　自　平成25年９月６日
至　平成25年12月31日
③　自　平成26年１月１日
至　平成26年３月31日

⑸　納入場所　福岡県北九州市門司区太刀浦海岸太刀浦９号岸壁　関門航路事務所所属船舶「海翔丸」油槽

⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額は、１ＫＬ当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。